

(別紙)

規制改革推進3か年計画(再改定)のフォローアップ結果整理表

分野	区分	15年度末現在、15年度末までに措置すべきとされたもので措置済みとなっていない事項			16年度における措置の状況						
			一部措置済 (A)	未措置 (B)	その他 (C)	措置済 (D)	一部措置済 (E)	措置済及び一部 措置済み合計 (D+E)	未措置 (F)	その他 (G)	
1	構造改革特区	11	11	0	0	11	0	11	11	0	0
2	IT	23	21	0	2	23	5	14	19	0	4
3	環境	14	14	0	0	14	5	8	13	0	1
4	競争政策	13	12	0	1	13	13	0	13	0	0
5	基準認証等	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0
6	資格制度	22	21	0	1	22	16	6	22	0	0
7	法務	5	4	0	1	5	3	2	5	0	0
8	金融	20	19	0	1	20	10	9	19	0	1
9	教育・研究	3	3	0	0	3	0	2	2	0	1
10	医療	7	7	0	0	7	6	1	7	0	0
11	福祉等	2	2	0	0	2	2	0	2	0	0
12	雇用・労働	5	4	0	1	5	0	2	2	0	3
13	農林水産業										
14	流通	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0
15	エネルギー										
16	住宅・土地、公共工事	11	11	0	0	11	4	7	11	0	0
17	運輸	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0
18	危険物・保安	6	5	0	1	6	5	0	5	0	1
合計		145	137	0	8	145	70	64	134	0	11
【 構成比 】		[100.0]	[94.5]	[0.0]	[5.5]	[100.0]	[48.3]	[44.1]	[92.4]	[0.0]	[7.6]

(注) 1. 母集団となる事項数は、平成15年3月に内閣府が取りまとめた「規制改革推進3か年計画(再改定)のフォローアップ結果」による。

なお、一部措置済及び未措置事項のうち規制改革・民間開放推進3か年計画に取り込まれたものについては除いている。

2. 表中「その他」欄には、「必要に応じて実施」、「意見・要望があれば実施」など一定の前提条件が生じた場合に措置するとしたもので、その前提条件が生じなかったため措置を講じていないものを計上した。

3. 「合計」欄下段の〔〕書きは、構成比(単位:%)である。